

第2章 広陵町の文化芸術及び生涯学習をとりまく環境（現状と課題）

1 広陵町を取り巻く現状

（1）人口

1）総人口

広陵町の総人口は、令和3年（2021年）では35,068人で、40年後の令和42年（2060年）では30,594人^{※4}となり、現在人口の約87.2%になると推計されています（広陵町の将来人口推計（第2次広陵町人口ビジョン（令和4年））による。）。これは、同じ期間の全国の人口予測の約74.1%と比べても相当安定した人口変動といえます。

2）高齢化率

広陵町の高齢化率は、令和3年（2021年）の26.3%に対して令和42年（2060年）では31.2%となり、高齢化が進みますが、年少人口の割合もさほど低くはなく（同期間で約14.5%→約15.3%）、人口的には比較的安定した町といえます。

注 ※4 第2次広陵町人口ビジョン（令和4年）に掲げる「めざすべき目標」に向けて子育て支援施策、定住施策、雇用施策等の人口対策を着実に推進することで、令和22年（2040年）までに合計特殊出生率2.10を達成するとともに、純移動率を均衡（ゼロ）させ、令和4年（2022年）から令和42年（2060年）までその値が一定と仮定した場合の将来人口

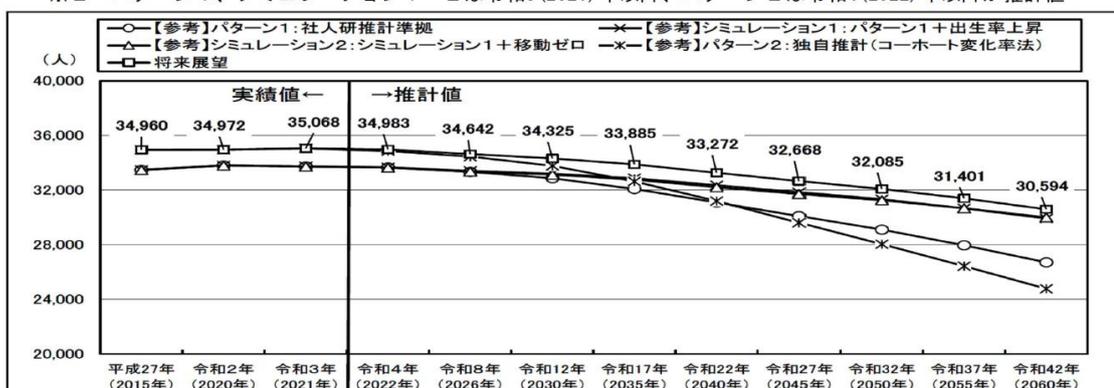
■ 広陵町の将来人口推計（第2次広陵町人口ビジョン（令和4年））

推計の条件

パターン1	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口（平成30年）」に準拠
シミュレーション1	仮にパターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和22(2040)年までに人口置換水準程度（2.1程度）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション
シミュレーション2	シミュレーション1に加え、（直ちに）移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション
パターン2	独自推計（コーホート変化率法）：同じ年に生まれた人々の集団について、過去の実績人口の動勢から「変化率」を算出し、それに基づき将来人口を推計
人口の将来展望	シミュレーション2の仮定値設定をベースとして、令和3（2021）年8月31日時点の住民基本台帳人口に基づきコーホート要因法により、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を設定し、将来人口を推計

自然増減・社会増減の影響度を見るための推計比較

- ※1 パターン1、シミュレーション1・2は国勢調査、パターン2は住民基本台帳に基づく推計値
- ※2 パターン1、シミュレーション1・2は令和3(2021)年以降、パターン2は令和4(2022)年以降が推計値



		実績値			推計値								
		平成27年(2015)	令和2年(2020)	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和8年(2026)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)
パターン1: 社人研推計準拠	実数(人)	33,487	33,810	33,740	33,669	33,341	32,873	32,081	31,094	30,102	29,106	27,970	26,713
	増減率(%)	-	1.0	▲0.2	▲0.2	▲1.0	▲1.4	▲2.4	▲3.1	▲3.2	▲3.3	▲3.9	▲4.5
	対H27指数	100	101.0	100.8	100.5	99.6	98.2	95.8	92.9	89.9	86.9	83.5	79.8
シミュレーション1: パターン1+出生率上昇	実数(人)	33,487	33,810	33,743	33,676	33,422	33,209	32,879	32,358	31,856	31,329	30,662	29,926
	増減率(%)	-	1.0	▲0.2	▲0.2	▲0.8	▲0.6	▲1.0	▲1.6	▲1.6	▲1.7	▲2.1	▲2.4
	対H27指数	100	101.0	100.8	100.6	99.8	99.2	98.2	96.6	95.1	93.6	91.6	89.4
シミュレーション2: シミュレーション1+移動ゼロ	実数(人)	33,487	33,810	33,732	33,654	33,364	33,144	32,774	32,217	31,715	31,251	30,674	30,009
	増減率(%)	-	1.0	▲0.2	▲0.2	▲0.9	▲0.7	▲1.1	▲1.7	▲1.6	▲1.5	▲1.8	▲2.2
	対H27指数	100	101.0	100.7	100.5	99.6	99.0	97.9	96.2	94.7	93.3	91.6	89.6
パターン2: 独自推計(コーホート変化率法)	実数(人)	34,960	34,972	35,068	34,871	34,463	33,786	32,641	31,207	29,607	28,041	26,440	24,781
	増減率(%)	-	0.0	0.3	▲0.6	▲1.2	▲2.0	▲3.4	▲4.4	▲5.1	▲5.3	▲5.7	▲6.3
	対H27指数	100	100.0	100.3	99.7	98.6	96.6	93.4	89.3	84.7	80.2	75.6	70.9

人口の将来展望

		実績値			推計値								
		平成27年(2015)	令和2年(2020)	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和8年(2026)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)
年齢階層別人口(人)	総数	34,960	34,972	35,068	34,983	34,642	34,325	33,885	33,272	32,668	32,085	31,401	30,594
	年少人口(0~14歳)	5,332	5,097	5,083	5,014	4,739	4,561	4,643	4,849	4,940	4,903	4,812	4,672
	生産年齢人口(15~64歳)	21,688	20,814	20,749	20,652	20,265	19,864	18,886	17,692	16,878	16,408	16,265	16,367
	老年人口(65歳以上)	7,940	9,061	9,236	9,317	9,638	9,900	10,356	10,731	10,850	10,774	10,324	9,555
	65~74歳	4,573	4,848	4,954	4,797	4,168	4,081	4,356	4,707	4,565	4,107	3,569	3,017
	75歳以上	3,367	4,213	4,282	4,520	5,470	5,819	6,000	6,024	6,285	6,667	6,755	6,538

※ 合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する指数をいう。

(2) 公共施設

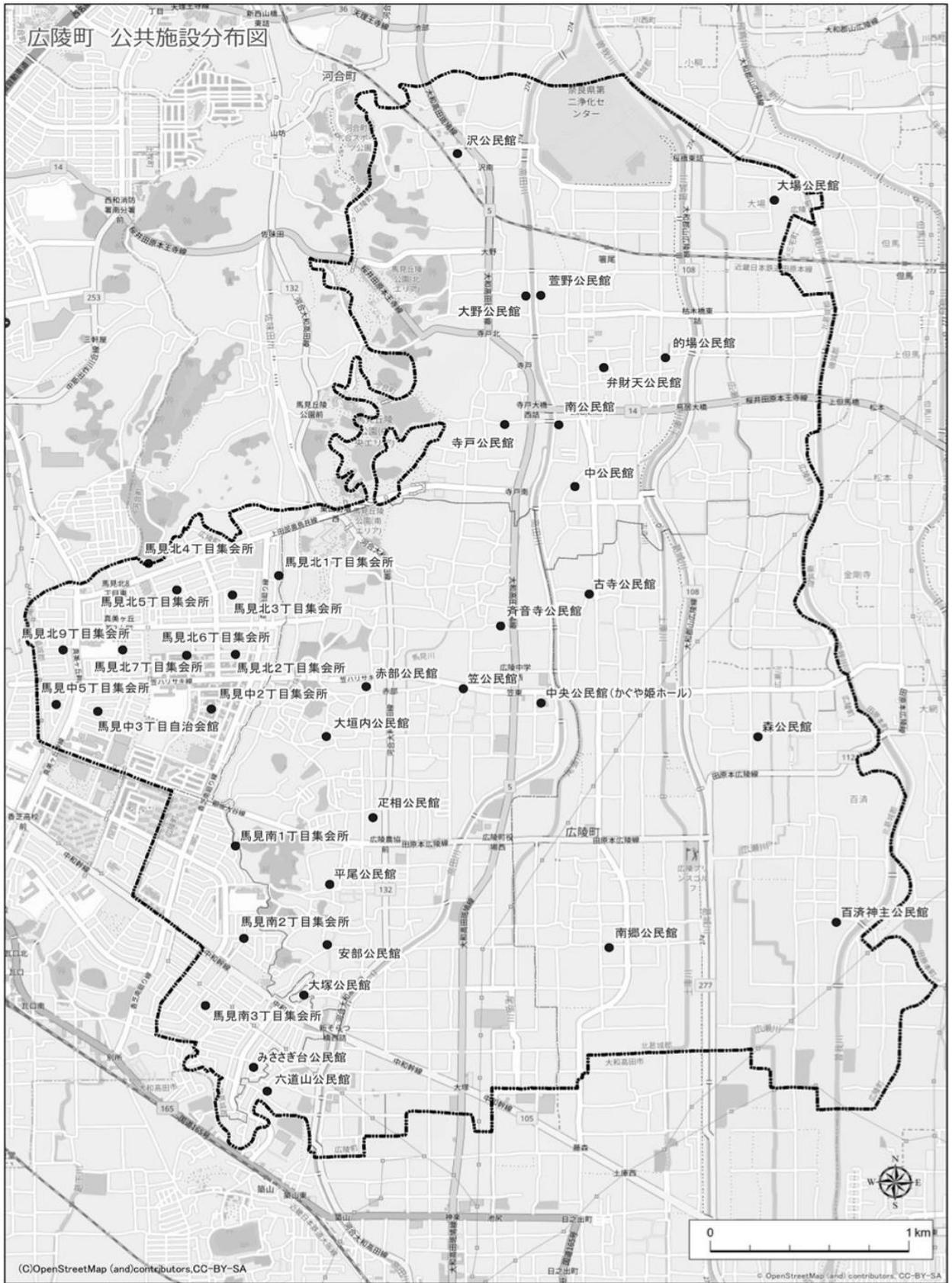
広陵町の現在の公共施設数は、96 施設（文化芸術活動・社会教育系施設は 41 施設）、延べ床面積は 118,064 m²（同 15,030 m²）あります。広陵町の人口増加に合わせ昭和 40 年代半ばから順次整備が進められてきましたが、昭和 40 年代から昭和 50 年代まで（1965 年から 1984 年まで）にかけて数多く整備された施設の老朽化、人口減少や社会ニーズの変化により、当初の施設用途に対して現状がマッチングしないなどの課題が出てきています。これに対し、計画的な長寿命化、安全・効率的な維持管理、社会情勢や住民ニーズを踏まえた公共施設再配置（再編）の推進、管理運営の効率化によるコスト削減と民間活力の導入による施設運営の最適化が検討され、今後、複合化、集約化、民間活力の導入、利用者負担の見直し等が視野に入ってきています。

■ 広陵町公共施設再配置（再編）計画対象施設一覧

計画の対象施設				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設数 : 96 施設 ■ 延床面積 : 118,063.76 m² 				
施設分類	該当する施設	施設数	延床面積 (m ²)	%
町民文化系施設	広陵中央公民館、地区公民館(23)、地区集会所(14)	38	11,600.80	9.8
社会教育系施設	広陵町立図書館、広陵交通公園、文化財保存センター	3	3,429.00	2.9
スポーツ・レクリエーション施設	広陵中央体育館、ミニ体育館(4)、奈良県広陵健民運動場、広陵町バレーボール場	7	6,777.06	5.7
学校教育系施設	小学校(5)、中学校(2)、広陵町・香芝市共同中学校給食センター	8	46,852.80	39.7
子育て支援施設	保育園(3)、幼稚園(5)、認定こども園、学童保育所(7)	16	10,363.95	8.8
保健福祉施設	総合保健福祉会館（さわやかホール）、はしお元気村、広陵町ふるさと会館グリーンパレス	3	11,158.00	9.5
行政系施設	広陵町役場、消防施設（分団詰所）(4)、防災倉庫(3)	8	6,847.36	5.8
公営住宅	町営住宅(4)	4	5,085.00	4.3
供給処理施設	クリーンセンター広陵、広陵町エコセンター	2	12,413.00	10.5
公園施設	竹取公園、西谷公園、見立山公園	3	830.72	0.7
上下水道施設	真美ヶ丘配水場	1	2,016.25	1.7
その他施設	町営斎場(火葬棟、待合棟)、広陵東部地区農業研修センター	3	689.82	0.6

* 広陵町公共施設再配置（再編）計画（令和 2 年 3 月）から抜粋

■ 広陵町 町民文化系施設分布図



* 広陵町公共施設再配置（再編）計画（令和2年3月）から抜粋

2 広陵町の文化芸術の現状

広陵町は、奈良県の中西部に位置し、多くの古墳をはじめ豊かな歴史を持つとともに田園の緑に恵まれた町です。古くからの集落が散在するとともに、西部丘陵地帯には住宅都市が形成されています。中央公民館を中心とした文化芸術活動も活発に展開されてきました。

(1) 文化芸術関連施設

1) 中央公民館（かぐや姫ホール）

昭和48年（1973年）に開館し、かぐや姫ホール、調理実習室、多目的室、工作室、会議室（大・小）、研修室、和室（大・小）で構成され、広陵町文化協会や公民館育成クラブに所属するサークルが活動を活発に行っているほか、多くの町民の生涯学習活動及び文化芸術活動の拠点となっています。

2) 町立図書館

平成9年（1997年）に開館し、蔵書数約30万2千冊、年間貸出数約29万冊で、多くの町民に日常的に利用されています。視聴覚室、会議室では、図書に関連した講座、展示等が行われています。

3) はしお元気村

平成9年（1997年）に開館し、令和元年（2019年）10月から指定管理者による管理が行われており、多目的ホールや会議室・和室を活用した各種イベントや講習会の開催に加えて貸館業務を行っています。

4) 総合保健福祉会館（さわやかホール）

平成13年（2001年）に開館し、施設の1階に町の保健・福祉部門の事務室のほか、相談室2室、ボランティア室、社会福祉協議会の事務室、高齢者・障がい児（発達支援センターを含む。）のデイサービス事業所（民間＝有償貸与）、レストラン（民間＝有償貸与）で構成しています。その他に保健センター機能、老人福祉センター機能、会議室で構成され、会議やイベント、文化芸術活動やボランティア活動の拠点としても使われています。

5) ふるさと会館（グリーンパレス）

平成2年（1990年）に開館し、令和元年（2019年）10月から指定管理者による管理が行われており、1階にコワーキングスペース、事務所、地場産品展示即売所、2階に軽運動室、小規模保育施設、3階に和室（3室）、料理実習室、4階に宿泊室（洋室3室、和室3室、団体宿泊室1室）、5階に大ホールで構成され、会議やイベント、文化芸術活動に使われています。

6) エコセンター

平成22年(2010年)に開設し、ごみの減量化及び資源化を推進することにより、町民の環境への関心を高めるとともに、町民が自主的かつ主体的に行う環境学習や環境保全に関する実践活動を支援するために広陵町エコセンターを設置しています。

施設は、研修室・紙すき工房室・紙攪拌室・リサイクル展示コーナー等で構成し、紙すき体験などの事業を行っています。

7) 地区公民館及び集会所

広陵町には23の地区公民館、公民館と同様の施設として14の集会所があり、各地区の文化の伝承、会合やイベント等各世代間に広く利用されています。

(2) 生涯学習活動、町民文化芸術活動その他の活動

1) 中央公民館の主催事業

令和元年度(2019年度)には、下記事業が無料で開催されました。

(教室)：茶道教室、書道教室、手作りパン教室、童謡・唱歌教室等13教室

(講座等)：着付講座、季節の飾り物づくり等7講座

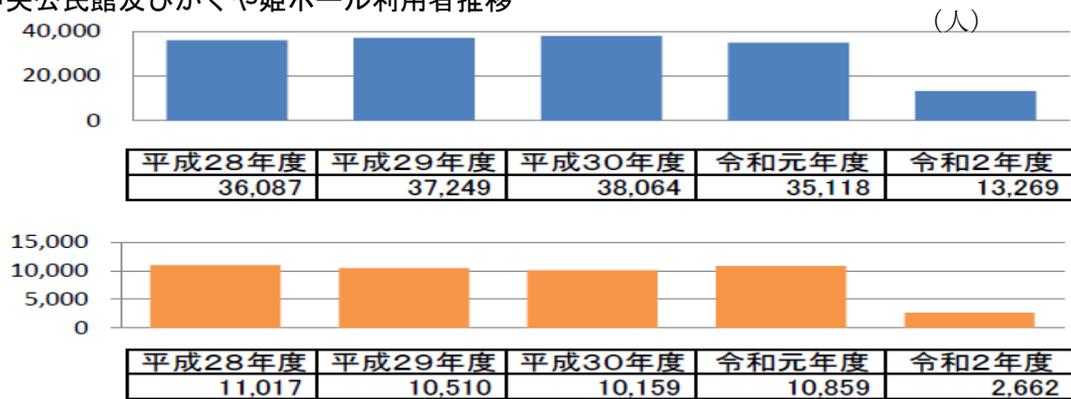
(講習会)：男の料理講習会等2講習会

(子ども対象事業)：子ども絵画教室、クリスマスコンサート、バードウォッチング、子ども将棋大会、親子マネー教室、手話教室等30事業

2) 中央公民館及びかぐや姫ホールの利用状況

公民館主催事業・公民館育成クラブの実施のほか、公共的な利用の貸館事業を実施しており、令和2年度(2020年度)の貸館利用は新型コロナウイルス感染症の拡大による休館措置等の影響を大きく受け、利用件数は1,813件、利用者(のべ人数)は13,269人と、前年度までは「貸館事業」「スポーツ推進を体育協会(現、スポーツ協会)」が増加している一方で育成クラブは微減、生涯学習(青少年健全育成育成、人権、社会教育団体利用等)は減少していましたが、令和2年度は前年度と比べて全ての利用において大きく減少しています。

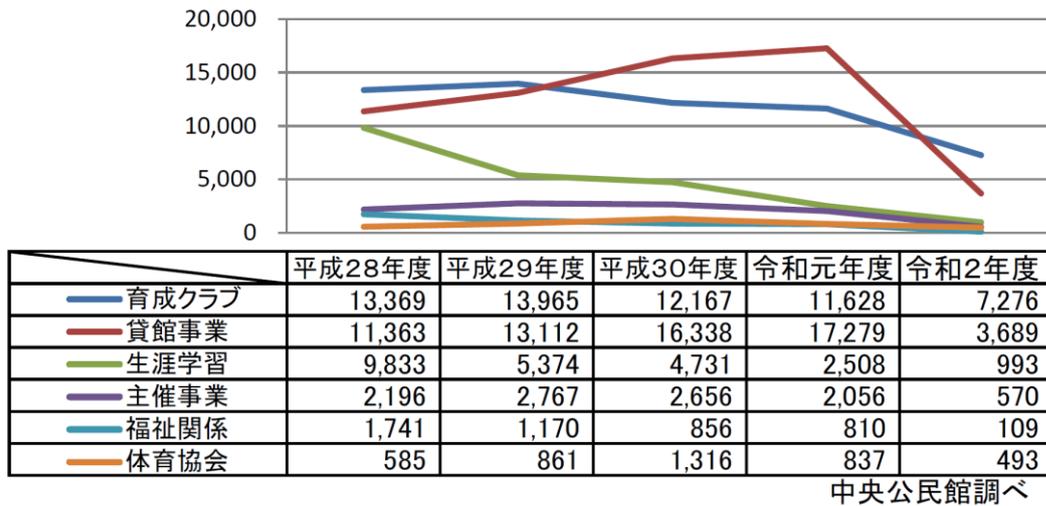
■中央公民館及びかぐや姫ホール利用者推移



※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響(休館措置等)を大きく受けている。

■中央公民館利用の内訳（事業・団体）推移

(人)



※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響（休館措置等）を大きく受けている。

3) 中央公民館を核とした活動

公民館育成クラブがあり、多方面にわたる文化芸術活動を行っています。団体数は61団体、会員数は765人（令和2年度（2020年度））です。団体には、茶道、華道、日本舞踊、俳句、民謡、コーラス、カラオケ、陶芸等があり、一部は福祉施設等への訪問活動を行っています。また、広陵町文化協会は、5部門があり（絵画部、写真部、書道部、盆栽部、俳画部）、会員数94人を擁しており、総合展を3年おきに開催しています。

4) 文化祭

文化創造意識を高め、文化芸術活動の推進のため、文化の日を中心に開催（作品展示・公民館活動発表等）しています。出展者は402人、出品数は635点、活動発表は、22～23の団体が日頃の成果を発表し、来場者は1,975人（令和元年度（2019年度））で、これも前年度とほとんど変わりませんでした。内訳は、文化展覧会が58回、活動発表会が38回、近年、参加体験型教室・模擬店が5回実施されています。

5) 特徴的な参加型体験教室

平成27年度（2015年度）から事業を開始し、中央公民館と育成クラブが主催者となって、活動内容や教室・講座などを紹介したり、楽器や道具などに直接ふれたり、体験できる機会を提供する事業です。文化祭開催期間中に、尺八、日本舞踊、華道、茶道、着付、民謡、箏、詩吟、将棋、コーラス、フラダンス、陶芸などに直接参加し体験することができ、子どもから大人まで多くの方が参加されています。参加者は、令和2年（2019年）で643人です。

6) アウトリーチ活動

人々の中には、さまざまな条件により（たとえば、高齢である、障がいを持

っている、介護等に携わっている、子育て中である、貧困である、十分な学習を受けることができなかつた、劇場・美術館等から遠い、子どもである等)文化芸術にふれることができない人が大勢おられます。そのため、たとえば福祉施設、病院、学校、幼稚園、保育園、こども園、公共施設、地域など文化芸術を必要とする人のいる場所に出かけて行き、文化芸術を届ける活動をアウトリーチといいます。これまで、尺八と琴の団体が小学校での出前授業を行うなど、公民館育成クラブのいくつかの団体が、学校や社会福祉施設へ訪問しています。

7) 町内の文化芸術活動

中央公民館以外で行われているものも多数あります。たとえば、その他の公共施設や民間商業施設での作品展示(図書館展示ホール、役場町民ホール、エコール・マミ等)、地域での文化芸術教室(茶道、華道、絵画、音楽等)、また和太鼓の活動(舞太鼓あすか組、広陵金明太鼓)、落語(広陵寄席、アマチュア落語広福亭)等多くの活動が行われています。図書館では、朗読ボランティア活動、お話しの会ボランティア活動等が行われています。

8) 町内の学校における文化系部活動

文化系部活動が盛んで、中学校では吹奏楽部、合唱部、美術部などが活動しています。大和広陵高校や畿央大学でも、文化系部活動やサークルの活動が数多くあり、内容も文化芸術だけでなく、社会課題等に目を向け課題を解決しようとするものなど、多岐にわたります。

9) その他の活動

広陵町では広陵町文化財ガイドの会によるガイド活動が行われたり、広陵古文化会が発足50周年記念誌『ふる里の文化財をたずねて』の出版等を行い、現地探訪の指針となっています。

(3) 文化財、自然・歴史資源

1) 国指定の重要文化財、特別史跡及び登録文化財

国の重要文化財に指定された百済寺三重塔(鎌倉時代後期)や与楽寺木造十一面観音立像(奈良時代)、特別史跡の巢山古墳(古墳時代中期)、史跡に指定された乙女山古墳(古墳時代中期)、牧野古墳(古墳時代後期)、登録文化財の松本家住宅(昭和初期)があります。

2) 県指定文化財及び史跡

県指定文化財は、教行寺本堂、対面所・書院(江戸時代中期)、大福寺の板絵著色両界曼荼羅図(室町時代)、木造十一面観音立像(室町時代)、瑞夢記(室町時代)、南郷の山王神社境内の石造浮彫伝弥勒菩薩座像(平安時代)、正楽寺の木造十一面観音立像(平安時代)、与楽寺の木造弘法大師座像(南北朝時代)があり、県指定史跡に三吉石塚古墳(古墳時代中期)があります。

3) 町指定文化財及び史跡

百濟寺の本堂（江戸時代中期）、長泉寺の木造毘沙門天像（平安時代）、与楽寺の黒漆塗春日厨子（室町時代）、八坂神社のケヤキの巨樹、大垣内の立山祭、広瀬天神社の綱打ちがあります。また、町指定の史跡の安部山古墳群（古墳時代後期）があります。

4) その他

未指定ですが、竹取物語の舞台と推定されている讃岐神社や櫛玉比女命神社の戸閉祭、八皇子神社の名替え、南郷環濠集落などがあります。

3 広陵町の文化芸術の推進にむけての課題

文化芸術活動は、町民が主体となっていくものであり、広陵町においても町民の自主性・自発性のもと、さまざまな活動が展開されてきました。これら町民の文化芸術活動の多くが公民館等の文化施設で行われており、中央公民館をはじめとする公共文化施設の果たす役割は今後とも大きいといえます。町は、町民の活動を支援し、活動しやすい環境づくりに努めるとともに、生涯学習の理念に基づく公民館講座をはじめとする学習機会の提供や、ネットワークづくりに取り組む必要がありますが、これまでの町（行政）はこの視点がやや弱かったと言わざるを得ません。

また、中央公民館の再整備（建替、複合、多機能化等をいいます。以下同じ。）に当たっては、自然・歴史資源の保全、伝承と活用、情報共有・発信、啓発の観点から、歴史資源を常時展示し、周知活用できるような歴史資料館との複合化及び公共施設等総合管理計画の考えに基づき、0歳児から高齢者までの各世代、性別に関わりなく、誰もが使いやすい多機能を有する施設のあり方の視点を持った検討が必要となります。

本計画は、こうした広陵町の文化芸術の現状を踏まえ、文化芸術推進の基礎を固めようとするものです。そのため、以下のとおり広陵町の生涯学習と文化芸術の課題を整理し、これからの取り組みの基本的な考え方や方針づくりにつなげました。課題の抽出に当たっては、検討委員会における議論、広陵町の文化芸術活動、施設の状況、文化財の実態、それと合わせて令和3年（2021年）8月から9月までにかけて実施した小中学校及び社会福祉（高齢者・障がい者）施設へのアンケート／ヒアリング調査から、文化芸術推進にむけて以下のような課題が浮かび上がりました。

そして、これらの課題解決に向け、行政と町民がそれぞれ協力し、努力していく必要があります。

- 文化芸術基本法等をはじめとした文化芸術政策全般に関する知識・情報不足
- 町の政策・施策に関する情報・周知・広報不足
- アーティスト、コーディネーター等の専門家の参画を図る必要がある。
- 文化芸術のあり方に関する政策・方針の欠如

- 生涯学習、公民館等の文化施設のあり方（運営）に関する方針の欠如
- 公民館活動において、公民館の本来の意義について再認識し、町民に対しても広く周知する必要がある。また、同時に政策・施策・事業のあり方を再考する必要がある。
- 町の文化関連施策の把握・連携が不十分（各課でバラバラに行われている。）
- 町の文化芸術施策、公民館事業に関する情報発信が弱い。
- 歴史資源、自然環境が十分活用できていない。
- まちづくりに文化芸術の視点が希薄である。
- 町民（活動団体・サークル）の、文化芸術（活動）へのニーズ把握ができていない。
- 本来の生涯学習の意義について共有しあい、行政と町民が力を合わせ課題解決に向けて取り組む必要がある。
- 活動団体間・世代間での情報交流や連携活動の機会提供ができていない。
- 団体の活動に関する情報等が団体によって公民館に掲示されているが、それ以外の情報発信が町広報だけであり、より効果的に情報発信する必要がある。
- 公民館活動及び育成クラブの取り組みを、普段公民館を利用できない人（≒支え手・納税者）に還元できるよう促進する必要がある（アウトリーチ等）。
- 地域の連帯感を醸成し、学校などの関係機関、団体、サークル等と連携し、地域に根ざした公民館活動の展開が求められる。